

## 令和元年度（第2回）彦根市子ども・若者会議

令和元年10月31日（木） 午前9時30分～午前11時10分  
彦根市福祉センター別館2階 集団健診室

### 1 子ども未来部長あいさつ

### 2 議事

- (1) 彦根市の子育て、若者支援における現状と課題の整理について
- (2) 次期彦根市子ども・若者プランの骨子案について
- (3) 次期彦根市子ども・若者プランにおける見込み量等について
- (4) 今後の進め方・スケジュール
- (5) その他

### 3 事務連絡

#### [資料]

- 資料1 (1) 委員名簿 (2) 「彦根市子ども・若者プラン」概要  
(3) 次期「彦根市子ども・若者プラン」策定業務内容
- 資料2 第2期彦根市子ども・若者プラン（仮称）骨子案
- 資料3 平成31年度・令和元年度 年間スケジュール（策定・会議）

#### その他資料

参考様式 報告書（意見等）

#### 参考資料等

- 参考1 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等作成留意事項
- 参考2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正（案）について
- 参考3 行動計画策定指針の改正改正案概要
- 議事録 令和元年度（第1回）彦根市子ども・若者会議

## 【事務局】

ご案内の時間になりましたので、ただいまより令和元年度第2回彦根市子ども・若者会議を開催させていただきます。皆さま方には、大変お忙しい中、当会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。開会にあたりまして子ども未来部長高橋からごあいさつ申し上げます。

### 1 あいさつ

#### 【子ども未来部部長】

皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところ、令和元年度第2回彦根市子ども・若者会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。開会にあたりましてひとことごあいさつ申し上げます。

平素は本市行政、とりわけ子ども、子育て支援、若者支援等の福祉施策の推進、教育施策の推進につきまして格別のご理解とご協力をいただいているだけではなく、それぞれのお立場で各種支援に積極的にお取り組みいただいていることに対しまして心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、皆さまもご存じのことと思いますが、子ども及び若者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために設置しています、この彦根市子ども・若者会議では、認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業の利用定員に関する事、市町村子ども子育て支援事業計画に関する事のほか、子ども及び若者に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関して必要な事項について調査、審議することとなっております。

今年度、第2回目となります今回の会議では、次期彦根市子ども・若者プラン策定に向けて現状と課題の整理を行い、次期計画骨子案及び見込量等について、委員の皆さまよりご意見をいただくこととしております。短い時間ではございますが、よりよい彦根を築くため、皆さまからの忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ですが、私のあいさつとさせていただきます。どうぞ本日はよろしく申し上げます。

#### 【事務局】

本日の子ども・若者会議については、全委員20名中10名のご出席をいただいております。なお、副会長の岩田委員につきましては少し遅れてご参加いただけるという報告をいただいております。

彦根市子ども・若者会議条例第6条第2項では、会議は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされていますが、本日は今ほど報告しました通り、定数を満たしていることをご報告させていただきます。

事務局紹介

#### 【事務局】

部長は他の公務と重なっておりますので、ここで退席させていただきます。

資料確認

### 2 議事

#### 【事務局】

本会議については当初にお知らせをしております通り、午前11時30分を終了とさせていただきたいと思っておりますので、運営について皆さまのご協力をよろしく申し上げます。

それではここからは条例第6条第1項の規定により、会長が議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく申し上げます。

**【会長】**

改めまして、皆さん、おはようございます。本日までご出席いただきましてありがとうございます。10名という参加で、ぎりぎりでございますが、いろいろとご意見をちょうだいできればと思います。

第1回が8月30日ということで、その時にはいろいろな調査結果を事務局からお示しいただき、そこでご意見をいただいたわけですが、いよいよ今日は骨子案、第2期の事業計画の骨子案を、具体についてはなかなか出ない部分もありますが、こういうかたちでいってはどうかというところを皆さまのご意見で方向性を固めていくという大切な会議ですので、ご意見をどうぞよろしくお願いします。

それでは時間も限られておりますので、次第に従いまして進めさせていただきます。

議事(1)彦根市の子ども・子育て、若者支援における現状と課題の整理について事務局からご説明をお願いします。

**【事務局】**

議事(1)彦根市の子ども・子育て、若者支援における現状と課題の整理について説明

**【会長】**

この会議でいろいろと出されてきた課題などをまとめていただいたという位置付けだと思います。またそれは次期計画においても現状と課題ということで、一つの章にまとめていくというところで、そこのご説明をいただいたわけですが、非常に総括的と言いますか、全体を見ておりますので、非常に分かりにくいとは思いますが、それぞれのお立場で見ていただいた時に、もう少しここはご意見をというところもあるかと思えますし、分かりにくいところもあるかと思えますので、ご意見、ご質問をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

**【委員】**

7 ページの乳児家庭全戸訪問の訪問割合のところについて、健康推進課の担当だと思えますが、これは100ではない、98がいいのかどうかは別として、訪問できていない理由や件数が分かれば教えていただけないでしょうか。

**【事務局】**

平成30年度に依頼したのが949件で、面会できたのが887件となっています。前年度の訪問も含めて、全部で930人の方にお会いできています。だいたい96.5パーセント、だいたい98パーセント近くになっています。

**【会長】**

100パーセントにならなかった理由も分かる範囲でお答えいただけますか。

**【事務局】**

最近、長く里帰りされていて、3カ月、長い場合は半年近く帰っておられる場合もあります。そうすると訪問はしていただけていますが、この件数というのは出会えた件数になりますので、100パーセントにするのはなかなか難しいかなとは思えます。

その後、新生児訪問ということで、お会いできなかった方についても里帰り先で新生児訪問をさせていただいたり、こちらのほうに戻られてから4カ月健診でお会いしたり、新生児訪問に行かせていただいたりなど、ほぼ全員の方にお会いできています。乳児家庭全戸訪問3カ月、4カ月までに訪問していただけているのですが、その中では出会えなかった方が何人かおられるというかたちになります。

**【委員】**

フォローはできているということなので、その辺はいいと思えますが、私ども民生委員の場合は

赤ちゃん訪問をさせていただいて、主任児童委員が地区の委員と一緒に自宅におうかがいして、子育てについての悩みや今の状況をお聞きしています。当然、私どもも全部はお会いできていませんし、会えない方については、健康推進課さんにフォローしていただいているのですが、時々、気になるのは外国の方が出生されて、訪問すると赤ちゃんがおられなくて、理由をお聞きすると、ちょっと日本国外でというようなことでちょっとあるので、実際にそうなのかどうかということが気になりましたのでお聞きしました。どうもありがとうございます。

#### 【会長】

しっかりとフォロー体制を取ったり、いろいろな事業でフォローできているということですが、これはご質問というよりご意見だと思いますが、外国人に関してのいろいろな課題というのが、数値は出ていませんが、外国人がかなり増えてきているという部分もあるので、その辺りのことがやはりこういった事業にも影響してくるという視点を今、出していただきたいと思います。

いかがでしょうか。どんなことでも結構です。これから計画を作っていく中で、非常に参考になる視点が明らかになりますので、どうぞ遠慮なさらずにどんどん出していただければと思います。

私のほうから質問いたします。今、外国籍の方が増えてきていると。この会議でもよく出てきていると思いますが、特に課題のまとめ方をどうしたらいいか分かりませんが、何らかのかたちで次期の事業に生かしていくような一つの枠組みになるのではないかと思います。

例えば、今の子育て支援の部分であるとか、訪問であるとか、あるいは教育の部分であるとかで、いろいろと外国籍の子どもさんに対しての支援や難しさというのが出てきているのですが、その辺りはどうでしょうか。課題としてまとめて、外国籍の方の課題をまとめるようなことなど考えておられますか。当然、そうしてくると、そこに対する施策というのも出てくると思いますが。これは次の骨子案にも関わるかもしれませんが、課題としてはどうでしょうか。よく出てきていると思いますが。

#### 【事務局】

はい。出てきております。一つが、骨子案の8ページに外国人人口について載せています。それからこれまでの経過の中で外国人の方に関する課題については丁寧に拾って載せていくということで考えたいと思います。

#### 【会長】

いろいろとこの会議でそういうことが出ていたと思いますので、まとめていただけるといいかなと思いました。

あとはいかがでしょうか。当日配布資料もありましたので、まだ整理しきれない部分もあると思います。骨子案にも関わってくることもなるかと思しますので、先に進めさせていただいて、また骨子案のご説明の時に併せてご意見、ご質問をいただければと思いますので進めさせていただきます。

それでは議事(2)次期彦根市子ども・若者プランの骨子案について説明願います。

#### 【事務局】

議事(2)次期彦根市子ども・若者プランの骨子案について説明。

#### 【会長】

まだできていない部分もかなりありますが、現状と課題からくる骨子案というところです。またこの辺りで現状と課題を変えていただいてもいいと、繰り返しになりますが、申し添えておきます。

そこでご説明していただいた中で47ページ以降、基本的な考え方ということで、いくつかここを審議してほしいというご意見もあったかと思えます。まず47ページの基本理念で、「子ども・若者の元気・学び・育ちをみんなで応援するまち ひこね」。これは仮であるというところですが、これでいいかどうかということで、皆さんのご意見を求めるということをおっしゃっておられました。

それからその下、基本目標と各計画の対応関係というところで、表記、まちづくりというところで統一しているというところ、5番目の全ての子どもが希望を持って成長できるまちづくりというところを増やしたと。この辺りの構造についてはいかがですかということです。3つ目は49ページ、施策の体系のところ、新しく入ったもの、現状と課題から強化されたもののご説明と、特に5番目は新規ですので、こういう内容が増えましたよというところでもあります。

具体的なものはまだ出ていない、例えば、施策の方向があつて、この後、事業がいっぱい出てくると思いますが、今回はそこまで提案できていませんので、この基本目標、基本施策、施策の方向という49ページのこういう体系でいかどうか。あるいはこの体系を見ていただいて、これが抜けているよとか、これはやっぱり入れるよと。

例えば、外国にルーツを持つ子どもの支援というのが出ているわけで、この辺りはいいかなと先ほどの課題では思いますが、それぞれのお立場で、これが抜けているのではないかと、ここをもう少し強化したらどうかとか、そういうご意見もいただければと思います。

ちょっと私のほうで長くなりましたが、その辺りの事務局のお示しもございますので、その辺りでご質問やご意見をいただければと思います。

えっと思ったのですが、49ページに基本目標Ⅱの不登校への支援というのがありますね。これは前回なかったのでしょうか。確認すればいいのですが、新規でとおっしゃったので、ああ、そうなんだと。もしくは、前回も出ていたけれども、強化するというご説明の意味でしょうか。

#### 【事務局】

前回はいじめなど問題行動への対応や不登校への支援という部分で挙げていたのを特出ししているような状況です。

#### 【会長】

つまり並んで含まれていたものを不登校という項目をおこしたということで、さらにやはり不登校に対しての支援を行っていきたいということですね。分かりました。

他にいかがでしょうか。

#### 【委員】

5番のすべての子どもが希望をもって成長できるまちづくりのところの2. 子どもたちの育ちへの支援の中で、子どもたちの居場所づくりと書いているのですが、それは何歳まで考えておられるでしょうか。

#### 【事務局】

ここでは子どもの貧困対策計画の部分になりますので、だいたい18歳ぐらいを想定しています。

#### 【委員】

ということは、私はひきこもりの支援をしているのですが、居場所づくりというのは3番のほうに集約されているということでしょうか。

#### 【事務局】

みんなが共に育つために子ども、若者への支援に関するまちづくりになります。

#### 【委員】

ひきこもりの支援の中に居場所が入っているということですね。

#### 【事務局】

そうですね。

#### 【委員】

分かりました。

**【事務局】**

もう少し居場所みたいなかたちのものを入れたほうがいいのかということですか。

**【委員】**

貧困なので、Vには就労支援が入っていますが、若者もいきなり就労支援というのはなかなか行きにくい人が多いので、まずは居場所から就労支援に移行するというのが私は必要だと思っています。その部分がどこに入っているのかなと思って聞きたかったんです。ありがとうございます。

**【会長】**

構造としてはこれでよろしいですか。

**【委員】**

居場所というのがひきこもりの支援の中に、居場所と就労支援というのが入ってくるということでしょうか。

**【会長】**

ひきこもりの支援というのは基本目標Ⅲ 3-1 ですね。

**【委員】**

ニート、フリーターの人も含めてですが。

**【会長】**

では1、2ですね。

**【委員】**

そうですね。居場所を求めてかなり私どものところにも問い合わせも多いですし、うちで引き受けられない人たちというのもたくさんいて、例えば、市外の人がたくさんいてお断りすることも多いのですが、また私どもの居場所に合わない人もいますので、いろんな居場所を求めておられるんだなと思います。また、大学の相談室からもたくさん居場所を求めてのご相談があります。ひきこもりの支援というよりもニート、フリーター、学生含めて居場所が必要ではないかと思っています。

**【事務局】**

現行の計画書で、71 ページにひきこもりへの支援の中に相談や居場所といったところを含めて子ども・若者の居場所づくりということは掲げております。きちんと調整ができていませんが、施策の取り組みのところで、1 から 4 までの部分についてはおおまかな書き方をしている項目もあります。5 番目については子どもたちの居場所づくりとか就労支援というかたちで分けて書いてあるので、これはもう少し具体的な施策を連ねていく中で調整させてもらえたらなと思います。

居場所という部分についても、もし特出しをしたほうがいいのかであれば、その辺は具体的な施策を立てていきたいと思っています。

**【会長】**

今のご意見というか、ご質問というか、ひきこもり支援やニート、フリーターという、まず居場所をつくって、それから支援していくということと、それから基本目標Vの子どもたちの居場所づくりというのは、もう少し広いですね。例えば、地域における子どもたちの居場所であるとか、そういう部分もありますよね。ニートや支援も入るかもしれませんけれどもという。

**【事務局】**

基本目標Ⅴの子どもたちの居場所づくりは、子ども食堂や学べる場といった居場所になりますし、基本目標Ⅲのひきこもりへの支援という部分に関しての居場所が委員のところにしていただいている若者サロンとか子ども・若者総合相談センターとかのサロンが出てくるのかなと思っています。

**【会長】**

今、特出ししてもというの、例えば、どういうふうに出すのでしょうか。難しいですね。

**【事務局】**

そうですね。一つの項目に1事業ぐらいしかないようであれば、やっぱり中に入れてしまったほうが良いと思います。

**【会長】**

現段階では、具体的な施策の方向の横に事業が並ぶのですが、それが並んでいなくて具体的にイメージしにくいので、それを出していきながらもうちょっと整理する必要があるかもしれませんね。ご意見ありがとうございます。

**【委員】**

今、ひきこもりの話がありましたので追加して確認したいのですが、保健所では医師によるひきこもり相談を実施しています。ひきこもりにあられる方というのは、かなりの割合で小中学校から不登校のエピソードがあるということが分かっています。現プランにも教育機関との連携とか居場所を含めた民間機関との連携というのが入っていますが、ひきこもりの状態にあられる中、不登校の背景に医療の見立てが必要な方が一定数おられると思います。すでにそういう視点で取り組んではおられると思いますが、その医療との連携と言いますか、そういうところをプランに記載していただいたほうがいいのか、専門職との連携というようなところでケアプランでは書いていますので、そこで読み取ったらいいか、その辺りを確認させていただきたいと思います。

**【会長】**

かなり具体的な部分でお話をいただきました。連携という部分でいいのか、もう少し突っ込んだほうがいいのかということだと思いますが、事務局どうでしょうか、現段階で。ご意見としていただくということでもいいでしょうか。

**【事務局】**

そうですね。ご意見としていただいて、医療という部分での支援も入れながら、そこまで踏み込めるかどうかということについては検討させていただきたいと思います。

**【会長】**

今の委員のご発言は、昨日だったか、NHKがひきこもりといわゆる医療的にもっと早く手を打っていればというようなことを特集で組まれたというのは、一つの大事なこれからの見方というか、手立てとして先取りで番組を作ったということだと思いますので、今のご意見を参考にさせていただければと思います。

できるかどうかというのは難しいですが、具体的なイメージを連携の具体的なイメージをしていく中で、例えばということで文言として入れられるかもしれませんので、事務局、また考えていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

**【委員】**

基本目標Ⅲの2. 青少年非行の防止ということで施策の方向性が書かれています。これに対して

どんなことをするかというのは、先ほど会長さんがおっしゃったようにこれからだとは思いますが、街頭に関する防止、啓発というようなことを1と2からは感じました。今は万引きにしてもギャンブルにしても、薬と同じように依存症として私たちは勉強しています。その中で、学校とのつながりをもって、紙芝居的なかたちで小学生、中学生向けにやっていかなければならないのではないかとということで、他府県と交流した中ですごく遅れを感じています。

その中でそういう方向性を持って、やはり街頭啓発だけで何々はやめましょうだけではなく、人権関係などは出前講座などで、学校の中で幼稚園、保育園などは一生懸命やっておられます。そのような体制を取っていかうかなという思いを保護司会として持っております。ぜひ施策の中に何かそういうかたちで入っていければいいかなというように思いでこれをさせていただきました。

#### 【会長】

街頭啓発のみならず、やはり教育機関との連携もやはり意識していきたいということですので、施策の方向として入れる事はできるかどうかということのご意見だったと思います。事務局、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

委員から言っていた学校での紙芝居などについては、少年センターの青少年補導員の啓発部のところで劇や紙芝居ということで、小学校であったり、保育園、幼稚園などを回らせていただいたりしていますので、そういったところをもう少し入れるようなかたちで考えていけたらと思います。また、保護士会さんということでしたら、ぜひそういったところとも連携をしていただければと思います。

#### 【会長】

では委員、お願いします。

#### 【委員】

大きく3つご質問をしたいと思います。まず計画の位置付けというか、全体的な話になって申し訳ないのですが、もともと子ども・若者プランと貧困対策計画を恐らく一体化したからそうになっているんだろうと思いますが、私の感覚で見ると、49ページ、体系も恐らくⅠ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣとⅤとに重複する部分があるような印象を受けます。今日、配付していただいた資料の調査結果の総括と課題、子ども、保護者、若者全般についての総括と子どもの貧困対策の総括は分けてある。第10節の第1期計画の状況と課題の整理はこのプランだけのものになっていて、もし書くのであれば、貧困対策計画の評価も入れるほうが全体のバランスが取れるのではないかと思います。

子ども・若者プランと貧困対策計画の2本立てですとこのままいくということなのか、この機会に一体策定するのではなく、もうちょっと全体的にならしたほうがいいのかなという気もしました。

地域づくりを進める社協としては、施策がまちづくりの視点で進んでいくというのは非常に心強いなと思って見ていたのですが、先ほど委員もおっしゃいましたが、Ⅴだけが子どもに限定されていて、あとは全部子ども・若者となっていますので、その辺のバランスという言い方はよくないのかもしれませんが、Ⅴだけが特出しされているような印象を受けました。第2期計画はこの位置付けでいくというのであればいいと思いますが、どうしても何となくそこだけが違和感があります。

最初の1ページ目の計画策定の背景と趣旨、これも骨子案だと思いますが、非常に申し訳ないのですが、書き出しが合計特殊出生率で始まる子ども・若者プランって何なんだろうという印象を非常に持ちました。出生率が課題であるかのようなプランというのは、非常に行政的な感じがします。

もともと子ども・若者プランを見たのですが、計画策定の背景ということで、近年の子どもを取り巻く環境ということで、もうちょっと社会課題というか、社会背景というか、そういったところの書き出しが必要なのではないかなと。急に出生率の話から始まるのはちょっと計画としてはどうなのかなという印象を受けました。理念的なところを書いていただければいいのではないかと感じました。

最後に3点目ですが、これは多分、次回の素案の時の話になるとと思いますが、今回、調査結果の総括と課題をまとめていただいて、基本視点があって、基本目標があってという構成だと思いますが、毎回でている話かなと思いますが、重点項目のようなものをどのように位置付けるのかというのがちょっと今回、計画の中で、恐らく指標のところ为重点項目が連動すると最終的に評価しやすくなるのかなと思います。せっかく調査結果の総括をしていただいているので、そこから重点課題が出てきて、それに対しての施策が出てくるというのが一番計画の構成としてはきれいなのかなと思いました。

どうしても施策としては総括的になると思いますが、この辺り、素案を策定いただく時にはこういう課題が見えているから、ここに重点的に取り組んでいくのだというのが出てくると非常に分かりやすいのではないかと感じました。

決して意図的ではないと思いますが、あれだけの調査結果の中からチョイスしていくつか調査結果が掲載されていると思います。決して意図的ではないと思いますが、何かしら1期の時に載せていたものの項目をベースに今回も作られていると思いますが、その点で言うと、調査結果の中で本来入れないといけないのに埋もれている項目があるのかなのか。私も全部見られなかったのですが、その辺りが気になった点としてありました。

#### 【会長】

4点ご指摘いただきました。整理します。第1点は、若者プランと貧困計画というものが一体になっているので、基本目標Ⅰ～ⅣとⅤが重複したり、この辺りが特出し、特にⅤが突出しているような、なじんでいないというご意見だったと思います。

2つ目は計画策定の書き出しで、出生率というところから違和感があると。もっと子どもの現状や課題の背景をもう少し大きく書くべきではないかというご意見。

3つ目は重点項目というものをしっかり課題から描き出して、そこをしっかりと見ていくというかたちにしたらどうか。これは多分今後の素案に向けての話だと思います。

4点目として調査結果が膨大な中で、恣意(しい)的という言葉はされていませんが、何かそれを切り取っていくという部分について、本当にもれていないかどうか。その辺りをチェックする必要があるという4点のご意見です。すぐに答えはできないと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

1点目の子ども・若者プランと貧困対策計画が特出しをしてというようなかたちの違和感がありますということですが、これはあえてこのようなかたちを取らせていただいています。大変申し訳ないのですが、この計画を策定するにあたり、国からの交付金を一部充てます。その中で子どもの貧困対策計画の部分だけを交付金を充てることになっていますので、そういった部分でいったん切り取れるようなかたちで計画を立てているという説明がきちんとできていませんでしたが、ご了解をいただきたいと思います。第2期計画については、このようなかたちで作らせていただけるとありがたいです。

2点目の出生率の書き出しの部分については、もう少し精査いたしますので、今日、出させていただきましたご意見を踏まえて工夫をいたします。調査結果の重点項目については、ご意見としてきちんと入れさせていただいて、特に取り組むべきことというところを明らかにしながら、次期計画についてきちんとできているかどうかも含めて立てられればと思っていますので、この部分を取り込まないといけないのではないかとこのところもご意見いただけるとありがたいです。

4点目の調査結果のチョイスの仕方については、再度確認させていただいて、盛り込めていない部分については盛り込ませていただくように考えたいと思います。以上です。

#### 【会長】

現段階で精一杯のご回答だったと思います。難しいですね、4番などは、どれが埋もれているかということは。しかし大事なものは課題というものを明確に裏付けるということの証拠としては、絶対に挙げなければならないということだと思います。その辺りは大事かなと思います。

今のご説明で私から質問です。1つ目の貧困対策計画に関して補助金の関係、補助金はよく分か

りますが、切り取らないと、ここですよと言わないと駄目なのでしょうか。例えば、とけ込ませるとか、どうしても重なる部分があるじゃないですか。それを一体的にやっているのというので、溶かしましたよという説明では駄目なのですか。この項目で明記されているとならないと補助金が出ないのですか。

**【事務局】**

その辺りが按分というかたちだとなかなかその後、厳しくなったりするので、ある程度明確にするほうが国とのやり取りの中でやりやすいです。事務的なことで大変申し訳ありませんが。

**【会長】**

という大人の事情です。分かりました。そうすると、さっきのご意見で、第10節でしょうか、分けて明確に書いていくというのは逆にやったほうがいいんですね、今の委員のご意見として。

委員、いかがでしょうか。今の回答については。

**【委員】**

ありがとうございます。十分です。

**【会長】**

十分ということです。特に3つ目の重点項目は素案で具体的に示していただくということですので、またぜひその辺り、例えば、この会議で、だったらここを重点としてやっぱり挙げるべきだというご意見もいただければと思いますので、重ねてよろしく申し上げます。いかがでしょうか。

**【委員】**

2点お聞きしたいと思います。49ページの貧困の部分の子どもたちの育ちへの支援の部分の3番目、保護者の就労支援というのは分かりますが、学び直しという意味を教えてください。

それから調査内容の中で、私は民生委員をしているのですが、いわゆる児童扶養手当を受けられているご家庭がかなりあると思います。その辺は調査されるというか、何件ぐらいおられて、何歳の方が受けておられるとか、外国人の方が受けられているとか、そういう調査というのは僕が見た段階ではなかったのですが、その辺はされていないのでしょうか。以上、2点です。

**【会長】**

学び直しのご説明をもう少しということ。それから児童扶養手当に関する調査がされているかどうか。事務局、お願いします。

**【事務局】**

まずは保護者の就労支援や学び直しの部分ですが、現行の子どもの貧困対策計画の中でもこの表現を使っています。特に、例えばになります、教育訓練の場面、高等職業訓練が現行では取り組みとして挙げています。

児童扶養手当については、今回、素案の中でも一応、受給率であったり、受給者数といったところは具体的な数値を挙げてはいませんが、今後の素案の中ではそういった部分も入れさせていただく予定です。ただ、委員がおっしゃった外国籍の方の数については、入れるかどうかは検討させていただきたいと思います。通常の手当受給状況については入れさせていただきます。

**【委員】**

児童扶養手当の中で（調査結果の）記述の部分があります。例えば、生活が困難だとか、いろいろな記述が書かれていますが、その辺りをこの中に書いたらいいのかどうか、ちょっと僕は分かりませんが、ある程度、背景というものがかなり具体的に分かるので、そういうふうなことを分かりながら今後のいろいろな対策というか、支援にもつながるのではないかと思います。

書ける範囲と言いますか、私が受け持った児童扶養手当の中でもかなり切実な内容の方がおられ

ましたので、その辺はそこへ文章として出すのがいいかどうか分かりませんが、ある程度、そういう内容のことを書いていただくことによって各委員の方がもう少し相談支援の内容やこういったかたちで進めたらいいのではないかという意見が出るかもしれませんので、それは事務局のほうにお任せしますが、よろしくお願いします。以上です。

#### 【会長】

ご意見としていただきました。よろしいですか、事務局。

他にいかがでしょうか。ぜひそれぞれのお立場で、ここについてはこういう事業でしっかりやってほしいとか、あるいはその内容についてもう少しここを明確にというような、いろいろなことがあるかと思いますがいかがでしょうか。

それではいくつか出していただきましたが、また素案の段階で具体的に出てまいりますので、今日出た視点以外にお気付きのことがありましたら、ぜひご意見をいただければと思います。

それでは次にまいります。議事(3)次期彦根市子ども・若者プランにおける見込量などについて事務局からご説明をお願いします。

#### 【事務局】

議事(3)次期彦根市子ども・若者プランにおける見込量などについて説明。

#### 【会長】

今、ご説明をいただきました。まだ数値が入っていないというところで、努力していただいているのですが、なかなか出せない。これも次期になるかと思いますが、いかがでしょうか。今、お示ししていただいた中でのご質問、ご意見は。

すみませんが教えてください。私、理解ができていないので。当日配付資料に量の見込みの2ページ、3ページ、事業量の実績と見込というのが2ページ、3ページに書かれています。2ページはニーズ量で3ページは実績伸び率による補正後の数値でということ、変わってきていますよね。これはどのような操作がされているのかが私、分からないのですが。多分、ニーズ量はアンケートに基づくものだと思いますが、3ページについてはコンサルさん、教えてください。

#### 【委託業者】

2ページがニーズ調査結果に基づくニーズ量ということになっています。国のワークシートを使って令和2年度から6年度までの5年間のニーズ量調査をしています。調査結果からそれぞれの1号、2号、3号の潜在家庭向けごとのニーズ量を出して、それに対して推計児童数、令和2年度から6年度まで児童数の減少が見込まれるというところを掛け算させていただいた数字となっています。

ですので、実績値のほうが平成28年から平成30年度まで、平成31年度は令和元年度ということで量の見込み、途中の実績になっていますが、現時点での見込み数というかたちになっています。そこから直線的に伸ばして行って、ニーズ量というかたちでかなり乖離があるものについては、補正をしていかないといけないという判断の下に3ページ、実績の伸び率だけで見込量を立てた場合の数値ということで試算しています。

3ページの数値については、平成28年度から平成31年度までの実績数値を使ってそこから伸び率、増減率といいますか、そちらを掛け算させていただいて、それぞれ出させていただいた数値となります。

結果的には1号認定のほうが人口減少ということで、減少を続けています。それに対して2号認定についてもほぼ横ばいですが、微減というかたちで推移するのではないかと見込まれます。また3号認定については0歳児、1、2歳児とも増加傾向と。保育ニーズが高まるのではないかと見込が立てられるのではないかと考えております。

少し0歳児のほうの数値の伸びが大きくなっていますが、これは実績数値のところの3号認定、1、2歳児を見ていただきますと、平成30年度が385人に対して31年度、現段階ですが、589人というかたちで急増しています。この増加率がきいて、見込に反映されているかたちになっています。

この辺り、どう見ていくかというところは平均変化率というかたちで、5年間の変化率を見てくというかたちでも見込めますので、この辺りまた補正のかけ方ということで、次回、素案の段階で指示をさせていただきたいと考えています。よろしくお願いします。

**【会長】**

丁寧にご説明いただきましたが、私はまだ分かっていません。だから多分ここで、今日ではありませんが、確保量というのを出さなければなりませんよね。これはどちらで出すんですか。この間、足して2で割る。全然違うじゃないですか、2ページと3ページ。

**【委託業者】**

過去については彦根市さんの事業提供量になりますので、施設整備等の関係もあるかなど。どの程度、確保できるかといった数字もあるかと思いますが、見込量との差が出ないように確保方策を立てていくかたちになるかなど考えています。ですので、見込量のほうもそれほど無理のない数値に補正をかけていくかたちになるのかなど。実績ベースになるかなどと思っています。

**【会長】**

実績ベースですので、3ページに近いということですか。

**【委託業者】**

ニーズ調査の結果については、やはりたたき台と言いますか、参考数値というかたちになります。これまで培ってきたデータがございますので、そちらのほうを重視していく必要があるかなど考えています。

**【会長】**

ということは、3ページでいくと、相当確保量をやっていかなければならないという現状ですね。多分これは少子化であるけれども、M字カーブの関係であるとか、いわゆる女性の社会進出とかその辺りが加味されているということでしょうし、全体的な傾向も出てくるでしょうし、難しいですね。意見でもなんでもありません。感想です。

他にいかがでしょうか。

**【委員】**

実績値の7番、病児・病後児保育事業のところですが、私は今、中学校なのであまりそういうことはありませんが、小学校の状況を聞くと、すべてではありませんが、朝、熱が少々あっても学校に来られます。熱があるということで保護者に連絡をしても、なかなか帰れない。みてもらえるところがない。特に年長さんまでぐらいならみてもらえるのかも知れませんが、小学1年生以上になってしまうとそういう場所がなかなかないという話を聞いたことがあります。その辺りについてもうちちょっと聞かせていただくとありがたいです。

**【会長】**

病児・病後児保育の事業であって、例えば、学童期の話だと思いますが、そういう子どもに対しての支援があるかどうかということだと思います。

**【事務局】**

お答えします。現在、彦根市でしている病児・病後児保育というのは藤野クリニックのほうで小児科医に併設しています。現在の利用状況は、ここには30年度の実績値として書かれているかと思いますが、本当に幼児対象ということですので、先ほど委員がおっしゃったように、確かに小学生以上のご利用は大変少ない状況になっています。

クリニックと併設ということですので、面積等の確保については、児童福祉の部分に合わせていて、現状、病気のため保育所に行けないのというようなかたちで連れてこられるというパターン

が現在、実施している病児・病後児保育になります。

就学されてからは、その事業というのは幼児課のほうでは現在、行っていません。病児・病後児事業は小学生以上も利用いただけるのですが、現状としてご利用がないということになります。

【会長】

利用できるんですね。

【事務局】

事業としては利用できます。

【会長】

何歳までですか。

【事務局】

小学生までです。

【会長】

それはどこに規定されているんですか。

【事務局】

お預かりするしおりで、医院(事業者)さんと相談させていただいた上で、現状、保育士と看護師のほうでお子さまの様子を見せていただいています。あとはお昼寝をされる小さな幼児さんに混じって小学生のお子さまをお預かりするというのが現状です。ある程度、学校に上がられるとお子さまもご自分の意思等が出てきて、親は行ってほしいと思ってもなかなか幼児と一緒にいてくれなかったり、そういった現状もあって、ご利用いただけるものの数の利用のほうはほとんどこのような状態というところなんです。

【会長】

平成30年度は就学児55名ということですね。これは藤野クリニックさんとの話し合いで中学年ぐらいまでということをお申し合わせているという理解でよろしいですか。

【事務局】

そうですね。病児・病後児保育についてはそうなのですが、先ほど委員がおっしゃった趣旨として、病気のお子さんを預かるという部分については、病児・病後児保育という部分で私のほうは説明させていただきましたが、例えば、ファミリーサポートセンターであったり、子どもの預かりをされているNPOさんといったところでも病気のお子さまの対応というのはされているかと思います。

【会長】

他にもいくつかチャンネルがあるということですね。

【事務局】

そうです。

【会長】

そういうことをあまりご存じないということでしょうか。どこにも預けられないわ。でも仕事に行かなきゃいけないわ。じゃあ、ちょっと無理してでも行っておいでというようなことになっているのでしょうか。

【副会長】

ご存じないというよりも緊急対応ができるかどうかというほうでしょうね。多分、必要だったら事前登録がいるとか、いろんな利用にあたっての事前の申し込みがあるのだけれども、それをこなしていないまま働く人の家族が、子どもが熱を出したから緊急的にどうしようかというところで、預ける人がいないからとりあえず学校に行けという流れになるのではないかと思います。

**【委員】**

ひどい時になると、学校の時間が終わってから夜8時とかにならないと迎えに来られないという現実もあるようです。今、学校の働き方改革とかいろいろありますが、そういう実情もあって教務教員がなかなか帰れないということもあると聞いていますので、質問させていただきました。

**【会長】**

夜8時までというのは、放課後児童クラブではなく、学校が対応しているということですか。

**【委員】**

大事な子どもなので親が来られるまで学校が対応しています。全員が児童クラブに入っているわけではありませんので、児童クラブも預けられても困りますのでどうしたものかなと学校では困っているという話を聞きました。私は中学校なのでそういうことはありませんが、昨年まで小学校に勤めていましたので、そういうことがいくつか課題としてありました。

**【会長】**

そうですか。驚きました。

そういう現状についてお話しいただきましたが、いかがでしょうか。関連してでも結構です。

それでは、どちらにしましても具体的な数値もこれから出てくるということですので、先送りするわけではありませんが、素案のところでもまた検討していただくということでもよろしくお願ひします。

それでは(4)今後の進め方、スケジュールについて事務局からお願いします。

**【事務局】**

議題(4)今後の進め方、スケジュールについて説明。

**【会長】**

進め方、スケジュールについてご説明いただきました。いかがでしょうか。次回が12月3日、ほぼ1カ月後です。そこまでに全部整えていただくということで、そしてパブリックコメントを実施して3月にまた会議ということ。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、また12月の会議でご検討、ご審議よろしくお願ひします。

それでは議事(5)その他について事務局、何かございますか。

**【事務局】**

議事(5)その他

**【会長】**

お気付きの点、追加の質問がございましたらこの様式、あるいはメール等で事務局のほうに提出していただくということで、それは次回の素案に生かしていただくことになるとお願ひしますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは本日の審議は全て終わりましたので、これで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

### 3 事務連絡

#### 【事務局】

それでは第3回目の会議については、先ほどの年間スケジュール等でもお知らせしております通り12月3日の午後1時30分からとなります。会議の開催通知については、改めてご送付させていただきます。また第4回目の会議は12月に日程調整をさせていただきたいと思いますので、また皆さんの日程の確認をよろしくお願いします。

それでは令和元年度第2回彦根市子ども・若者会議はこれで閉会させていただきます。皆さん、長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時10分  
(終了)